

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和元年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 1件：河原町総合運動場整備事業
金額 36,240,643円
- ② 代行用地取得事業 2件：地域水道整備事業等
金額 4,707,414円
- ③ 土地造成事業 3件：新津ノ井工業用地事業等
金額 21,627,436円
- ④ 分譲土地売却事業 4件：工業用地等の分譲
面積 8,632.09㎡
金額 187,627,468円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 69,137,156円

3. 令和2年度事業計画

河原町総合運動場整備事業他

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	320,075千円	事業原価	286,475千円
事業外収入	19,602千円	販売費及び 一般管理費	37,500千円
収入合計	339,677千円	事業外費用	15,000千円
		予備費	702千円
		支出合計	339,677千円

公益財団法人鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 6名
理事長 星見喜昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 令和元年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 20,349 t
古紙回収 (月1回) 506 t
ペットボトル (月2回) 269 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,014 t
食品トレイ 20 t
プラスチックごみ 1,953 t
小型破碎ごみ 1,102 t
大型ごみ (随時) 222 t
乾電池等 (2か月に1回) 41 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理：22か所 (内国府地域4か所)
汚泥運搬：11,049kℓ
- ④ 地域水道維持管理業務
45施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 1,000世帯 1,601kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 3,041件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬：東部広域7市町 (し尿等) 19,026kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽：876基 合併処理浄化槽：717基

これらの汚泥清掃等：1,943件 収集運搬：6,568kℓ

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等204 t 古紙975 t 発泡インゴット23 t

ペットボトル77 t パソコン類0 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル 取扱量441 t

(3) その他

業務車両更新 13台 等

3. 令和2年度事業計画（当初）

I 基本方針

令和2年度は、公社創立50周年の節目の年ですが、より一層の公社の安定経営に努めるとともに公益法人として社会的使命を果たしてまいります。

また、経営基盤を強化するため、新たな収益事業として食品廃棄物の中間処理事業を年度内に開始できるよう、準備を進めます。

更に、今後予測される可燃物処分場の河原町移転に伴う経費の増加や、同一労働同一賃金、少子高齢化に伴う廃棄物の減少等、公社を取り巻く様々な課題について、全職員一丸となって取り組んでまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃

イ 浄化槽保守点検

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) ふれあい収集

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設等運転管理

(8) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠巡視点検

イ 下水道管渠清掃

ウ 下水管渠調査

(9) 地域水道施設維持管理

(10) 食品リサイクルの促進

(11) 廃発泡スチロールの再資源化

(12) 専ら物等の再資源化

2 収益事業1 <事業ごみ収集運搬事業>

3 収益事業2 <産業廃棄物収集運搬事業>

4. 令和2年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		3,124,743
(2) 経常費用		3,119,102
当期経常増減額		5,641
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		5,614
一般正味財産期首残高		1,855,782
一般正味財産期末残高		1,861,423
II 指定正味財産増減の部		
固定資産補填金		0
一般正味財産への振替額		3,647
指定正味財産期首残高		17,261
指定正味財産期末残高		13,614
III 正味財産期末残高		1,875,037

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名
理事長 福田正樹
副理事長 石川哲三 平木道規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 令和元年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。

⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。

⑧ナチュラルガーデンの普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

①公園愛護会連合会大会の開催

②公園愛護コンクールの実施

③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。

④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。

(3) 公園・広場芝生化事業

・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

・基金の運用益の管理を行った。

3. 令和2年度事業計画（当初）

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。

⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。

⑧ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに普及啓発に取り組む。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

- ①公園愛護会連合会大会の開催
 - ②公園愛護コンクールの実施
 - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・基金の運用益の管理に努める。

4. 令和2年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益	156,262	
(2) 経常費用	156,762	
当期経常増減額	△500	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
(2) 経常外費用	0	
当期経常外増減額	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△500	
一般正味財産期首残高	43,438	
一般正味財産期末残高	42,938	
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高	93,877	
指定正味財産期末残高	93,877	
III 正味財産期末残高		
	136,815	

公益財団法人鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名

(6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 令和元年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」や「世界人権宣言推進事業」を開催した。

なお、賛助会員は、個人会員が179人、団体会員は55団体となっている。

3. 令和2年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 令和2年度計画(当初)

【公益目的事業会計】

収 入		支 出	
基本財産運用収入	3 千円	公益目的事業	
特別資産運用収入	1 千円	センター事業費	29,818 千円
会 費 収 入	1,140 千円	受 託 事 業 費	2,279 千円
事 業 収 入	15 千円		
補 助 金 等 収 入	32,579 千円	法 人 会 計	
雑 収 入	1 千円	管 理 費	1,642 千円
収 入 合 計	33,739 千円	支 出 合 計	33,739 千円

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 設置及び管理する教育文化福祉施設と鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社

- 会の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認可年月日 (財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 移行許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 4名
理事長 中村英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和元年度事業実施状況

新元号となって最初の会計年度は、補助金運営施設、資産管理施設、指定管理施設で、それぞれの運営が、概ね順調に推移した。

主たる事業運営は、法人定款に定める目的に沿って、所有する教育文化福祉施設と、鳥取市から受託を受けた施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を継続して行った。

所有施設は、鳥取市教育福祉会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センター等4施設の資産管理を行った。

指定管理施設は、今年度は、鳥取市民体育館、鳥取市千代・城北テニス場、鳥取市武道館、鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市文化センター、鳥取市民会館の7つの施設の指定を受けた。

令和元年10月より、消費税率が10%となったが、各施設とも料金改定等滞りなく行っている。また、2月中旬から、世界的な新型コロナウイルスの影響で、イベント、会議室利用等のキャンセルが相次ぎ、いくつかの施設で収支に影響を受けた。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1)所有施設の管理運営

- ・鳥取市教育福祉会館
- ・国府町体育館

(2)所有施設の無償提供【契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで】

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 鳥取市地区公民館として活用
- ・鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 鳥取市地区公民館として活用
- ・津ノ井体育館 鳥取市地区体育館として活用
- ・河原市民プール（屋外50m/6月～8月）、市民プールとして活用

2 鳥取市民体育館等の管理運営

(1)鳥取市が設置する体育施設の施設管理

施設管理【指定管理：令和元年度から令和2年度までの2年間】

- ・鳥取市民体育館
- ・鳥取市武道館
- ・鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場（4月～12月・3月）
- ・鳥取市勤労青少年ホーム

(2)自主企画事業

①鳥取市民体育館の自主事業

フローヨーガ教室、やさしいストレッチ教室、リズム&ストレッチ教室、シャンティヨガ教室の全4講座を実施した。

②鳥取市武道館の自主事業

柔道教室、剣道教室、少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、リラックスヨガ教室（初心者向け）の5教室を実施した。

※「柔道教室」「剣道教室」の3月予定5回分は新型コロナウイルス感染防止のため中止

③鳥取市勤労青少年ホームの自主事業

・教養講座

書道教室、華道教室（池坊）、茶道教室（茶道遠州流）、バランストレーニング教室、骨盤メンテナンス教室、楽しく学べる手話教室、実用ペン字教室、リワインドセラピー教室、疲労回復エクササイズ教室の9講座を開講した。

・キャリア・コンサルティング事業

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、指導を実施。9月に1回募集。【実績：0名】

・利用者協議会自主事業の支援

ハーバリウム体験、もちつき大会など5事業、延べ80人参加。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1)施設管理【指定管理：令和元年度から令和5年度までの5年間】

- ・鳥取市文化センター
- ・鳥取市文化ホール
- ・鳥取市こども科学館

(2)自主企画事業

①鳥取市文化センターの自主事業（4事業）

ギャラリーコンサート、こども映画館、ミニアートギャラリー、おもしろいことをさがそう

②文化ホール自主事業（5事業）

合唱フェスティバルAmabile、朝日上方落語桂米朝一門会、グランプリ・コンサート2019（ロシア民族楽器ドムラとバヤン）、スタインウェイピアノを弾こう！、ヒップホップダンスワークショップ

③こども科学館自主事業

- ・教室事業（7事業：マジック、プログラミング、わくわく科学、チャレンジ科学、工作、アート、親子陶芸）
- ・展示事業（6事業：巡回展「金星探査機～あかつき～」、企画展「爬虫類の進化の軌跡」、全国科学館連携協議会巡回「2014年～2018年ノーベル賞」、全国小・中学生絵画コンテスト、宇宙の写真展と宇宙ふしぎ探検、常設展示）
- ・企画事業（年7回：フィールドワークショップきのご観察、夏休み科学館まつり、オルゴール工作に挑戦、木工作に挑戦、秋のサイエンスショー、クリスマス工作に挑戦、冬のサイエンスショー）・アウトリーチ事業（3事業：お出かけ科学、お出かけ工作、ふれあいマジックショー）
- ・市民参画事業（1事業：鳥取こどもまつり）

※「マジック発表会・科学館教室作品展」及び「マジックワークショップ」の3月予定2回分は、新型コロナウイルス感染防止のため中止

4 鳥取市民会館の管理運営

(1)施設管理【指定管理：令和元年度から令和5年度までの5年間】

(2)自主企画事業

①鑑賞事業（6事業）

新国立劇場2018/2019シリーズ森山開次「NINJA」、劇団風の子九州「このゆびと～まれ」、映画志乃ちゃんは自分の名前が言えない、DRUM TAO 2019「ザ・ドラマーズ」、バレエくるみ割り人形、劇団角笛「シルエット劇場」

②普及啓発・育成事業（4事業）

スタインウェイピアノを弾こう！、アウトリーチ事業「音楽アンサンブルしあわせ宅配便」、市民サロンギャラリー展示、和太鼓ワークショップ

③参加創造事業（2事業）

因幡和太鼓の祭典、鳥取県東部中学校吹奏楽フェスティバル

④次世代育成推進事業（3事業）

吹奏楽クリニック、和太鼓ワークショップ、0歳児からのコンサート

5 鳥取市国府町コミュニティセンターほか1施設の管理運営

(1)施設管理【指定管理：平成30年度から令和2年度までの3年間】

- ・鳥取市国府町コミュニティセンター
- ・鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール

6 その他の主要事業

- (1)鳥取市男女共同参画センター（鳥取市福祉文化会館内）の受託管理
- (2)ファブラボとっとり（鳥取市文化センター内）の受託運営
- (3)鳥取市生涯学習講座等（鳥取市尚徳大学・鳥取市民大学）の受託運営
- (4)その他定款の目的を達成するために必要な事業

3. 令和2年度事業計画（当初）

市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及び体育の振興を図る。

鳥取市の指定管理施設2件（鳥取市文化センター、鳥取市民会館）は、新たな指定期間の2年目を迎える。協定内容の確実な履行を果たし、市民に親しまれ、必要とされる組織となることを目指す。

鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールの指定管理は3年目となった。市民に親しまれるようサービス提供に努め、次の指定管理者へ指定されるよう申請を行う。

今年度末で指名指定の期間が満了する指定管理施設（市民体育館等グループ）については、建替事業が進行している市民体育館について、12月末までの一般利用を継続し、PFI事業者、鳥取市と必要な引き継ぎを行っていく

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1)所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉会館（鳥取市福祉文化会館）
国府町体育館

(2)所有施設の提供

鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 地区公民館として活用
津ノ井体育館 地区体育館として活用
河原市民プール 6月～8月月のみ使用

2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

(1)施設管理

鳥取市民体育館
鳥取市武道館
鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月
鳥取市勤労青少年ホーム

(2)自主企画事業

①鳥取市民体育館の自主事業

シャンティヨガ教室、リズム&ストレッチ教室の2教室4講座開催。

②鳥取市武道館の自主事業

柔道教室、剣道教室、少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、リラククスヨガ教室の5教室を開催。

③鳥取市勤労青少年ホームの自主事業

・教養講座

書道教室（山陰蘭亭書道会）、華道教室（池坊）、バランストレーニング教室、茶道教室（茶道遠州流）、骨盤メンテナンス教室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、楽しく学べる手話教室、実用ペン字教室Ⅰ・Ⅱ、**新**ボディチューニング教室、**新**リラクゼーション教室の全9講座を開催。

・キャリア・コンサルティング事業

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、指導を行う「GoodJobナビゲーション」を年1回開催予定。

・利用者協議会自主事業の支援

3件の利用者協議会事業を支援（施設・設備使用料、印刷・広報協力）予定。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1)施設管理

鳥取市文化センター
鳥取市文化ホール
鳥取市こども科学館

(2)自主企画事業

①鳥取市文化センター自主事業（4事業）

・ギャラリーコンサート（年6回開催）

地元音楽家及び県出身音楽家出演による、幅広い方々が楽しめ、参加できるコンサート。1回30分。生の音楽を気軽に楽しんで頂き、文化芸術の裾野を広げ、施設の活性化を図る。

・ミニアートギャラリー（年3回開催）

地元文化団体による絵画など気軽にふれることが出来る展示会。市民文化交流の場を提供し、芸術の普及と施設の活性化を図る。

・ミニシアター（年2回開催）

鳥取市内自主上映団体と文化センタースタッフによるミニシアター。優れたアマチュア映画作品、鳥取未公開の秀作を発掘、上映し、文化振興をはかる。

- ・文化センター体験事業（通年で随時開催：要予約）
市内の小・中学校（障がいのある方、不登校の方）の児童、生徒を対象にし、施設の機能を活用して体験型学習の場を提供する。

②文化ホール自主事業（4事業）

- ・合唱フェスティバルAmabile
- ・グランプリ・コンサート2020鳥取公演（弦楽四重奏）
- ・2台ピアノを弾いてみよう！
- ・ダンスワークショップ2020

③こども科学館自主事業

- ・年間講座（7講座：マジック、プログラミング、わくわく科学、チャレンジ科学、アート、親子陶芸、^新体験）
- ・展示事業（3事業：全国科学館連携協議会巡回展1件、さじアストロパーク連携「宇宙の写真展」、^新「ここがヘンだよ！寄生生物」）
- ・企画事業（8事業：^新「親子で工作を楽しもう（夏・秋）」「サイエンスショー（秋・冬）」「夏休み科学館まつり」「フィールドワークショップきこの観察」^新「かがくでできるかな」^新「宇宙ふしぎ探検」）
- ・アウトリーチ事業（3事業：お出かけ科学、お出かけ工作、ふれあいマジックショー）
- ・市民参画事業（1事業：鳥取こどもまつり）
- ・展示事業（1事業：常設展示）

(3)ファブラボとっとり管理受託事業

ものづくり体験を通じて、市民の生涯学習の振興を図る。

(4)生涯学習講座受託事業

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向け教養講座「尚徳大学」並びに、一般市民向け教養講座「市民大学」を企画・実施し、生涯学習の振興を図る。

4 鳥取市民会館の管理運営

(1)施設管理

(2)自主企画事業

①鑑賞事業（5事業）

- ・ゴスペラーズ坂ツアー2019～2020“G 25”鳥取公演
(ユニオン音楽事務所共催。実力派アカペラグループによる全国ツアー)
- ・演劇「天満のとらやん」
(鳥取おやこ劇場共催。和楽器によるお囃子や演奏により、太夫が歌い、出演者が歌い踊る舞踊歌芝居。劇団コーロ出演)
- ・映画上映会
(鳥取コミュニティシネマ共催。地元監督、脚本映画の鑑賞。内容未定。)
- ・DRUM TAO 全国ツアー（仮称）
(日本海テレビジョン放送及びキャンディープロモーション共催。プロ和太鼓演奏集団によるコンサート)
- ・劇団角笛「シルエット劇場」
(幼児向け影絵劇)

②普及啓発・育成事業（3事業）

- ・スタインウェイピアノを弾こう！
(ホール資産の有効活用事業)
- ・アウトリーチ事業
(老人介護施設、病院等への出張コンサートを実施)
- ・市民サロンギャラリー展示
(地元文化団体の作品展示)

③参加創造事業（2事業）

- ・因幡和太鼓の祭典
(地元団体とプロ共演によるコンサート。しゃんしゃん祭連携事業。)
- ・第5回鳥取県東部中学生吹奏楽フェスティバル
(県東部中学吹奏楽部から4校を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。)

5 その他の主要事業

鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールの管理運営

6 その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1)各種文化・芸術活動への協賛・後援

- ・鳥取市民美術展 版画部門（協賛）
- ・鳥取しゃんしゃん祭（協賛）
- ・その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(2)あいサポート運動の推進

〈平成30年1月5日より「あいサポート企業（団体）認定」〉

障がいのある方への必要な配慮などを全職員が学び、ちょっとした手助けを実践していくことで、全ての人が暮らしやすい地域社会の実現に法人として取り組んでいく。この運動への取り組みによって、すべての人にやさしい施設管理と、利用者サービスの提供を目指していく。

。

4. 令和2年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 1千円	
特定資産運用収入 4千円	事業費支出 299,173千円
特定資産取崩収入 3,191千円	管理費支出 27,940千円
事業収入 255,271千円	投資活動支出 3千円
補助金等収入 60,286千円	予備費 100千円
負担金収入 333千円	<hr/>
雑収入 8,130千円	支出合計 327,216千円
<hr/> 収入合計 327,216千円	

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日
(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円 (うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 令和元年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、

保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 令和2年度事業計画

令和元年度事業概要と同じ

4. 令和2年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収 入	支 出
事業収入 367,957 千円	事業費 393,718 千円
補助金等収入 3,709 千円	その他財務活動支出 2,079 千円
雑収入 943 千円	支出合計 395,797 千円
特定資産取崩収入 0 千円	
前期繰越 23,188 千円	
収入合計 395,797 千円	

【法人会計】

収 入	支 出
基本財産運用収入 1 千円	管理費 58,204 千円
特定資産利息収入 2 千円	特定資産取得支出 820 千円
事業収入 28,912 千円	その他財務活動支出 3,683 千円
補助金等収入 45,014 千円	予備費 52,723 千円
雑収入 8 千円	支出合計 115,430 千円
前期繰越 41,493 千円	
収入合計 115,430 千円	

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)
- 基本財産 金30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和元年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

① 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

② 地域活性化事業

鳥取市からの委託事業として、首都圏において相談員1名を配置し、県外から鳥取市への移住を希望する者に対し、就職・定住等の相談及び情報の提供を行った。

③ 居住体験施設貸付事業

田舎暮らし居住体験施設として貸し付けていた木造住宅を改修し、公募のうえ移住希望者へ売却した。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金を受け、協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人（道路用地地権者）と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行った。

4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」3名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

3. 令和2年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目

的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業

① 二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

② 地域活性化事業

鳥取市では、少子化による人口減少と若者等による転入減・転出増による社会減少がともに大きく、人口減少が進行している。人口減少は、産業の担い手不足や伝統芸能の衰退など地域コミュニティ力の低下、また、様々な分野における需用の縮小による産業活動の衰退など都市の活気がなくなっていくことが懸念される。そこで、県外から鳥取市での生活を希望される方々に、鳥取市に関する情報等を提供し、人口増加を積極的に図るとともに地域の活性化に貢献する。

2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舍跡地）の管理を行う。

4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、(一財)鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議（事務局会議）において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けるとともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行う。

③ 鳥取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	9 千円	事業費	230,408 千円
事業収入	285,045 千円	管理費	5,750 千円
補助金等収入	12,676 千円	財務活動支出	1,748,703 千円
雑収入	10,492 千円	予備費	500 千円
財務活動収入	1,680,000 千円	支出合計	1,985,361 千円
前期繰越	226,235 千円		
収入合計	2,214,457 千円	次期繰越収支差額	229,096 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目的 童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円（市出捐金 12,000,000円）
- (5) 役員 理事長 国 森 洋
理事 7人 監事 2人 評議員 7人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 令和元年度事業実施状況

令和元年度は4期目の指定管理者の初年度として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を8事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として2事業を実施した。また「赤とんぼ」の作詞で知られる三木露風の生誕130年を記念して、企画展とコンサートを開催したほか、鳥取・世界おもちゃ博覧会30周年記念事業として、体験型の木のおもちゃ展とステージイベントを中心とした、「おもちゃパビリオン」と「おもちゃ博覧会振り返り展示」を開催した。

3. 令和2年度事業計画（当初）

令和2年度は4期目の指定管理者の2年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を6事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同

事業として2事業の実施を計画している。また、令和2年度は、鳥取童謡・おもちゃ館が開館25周年を迎える節目の年であることから、夏休み期間を中心に記念事業の開催を予定している。

4. 令和2年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 144 千円	法人管理費 8,878 千円
事業収入 19,930 千円	文化事業費 168,556 千円
受託料収入 153,674 千円	支出合計 177,434 千円
雑収入 686 千円	
基金取崩収入 3,000 千円	
収入合計 177,434 千円	

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- 目的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- 役員 理事 5名 監事 2名 評議員 5名
理事長（代表理事） 松長俊和
- 事務所 鳥取市伏野2220番地

2. 令和元年度事業実施状況

我が国では、少子高齢化社会を迎える中、人口の地域的な偏在は生物多様性の低下や生態系サービスの劣化という環境保全の取組みに深刻な影響を与え、相互に関連する環境・経済・社会の課題をより複雑にしてきた。

地球規模においては、環境の危機を反映して持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「パリ協定」の採択など、従来とは大きく考え方を転換する政策の推進が図られた。

このような中、2018年4月には環境基本法に基づく第五次環境基本計画が閣議決定された。ここでは、今後の環境政策の方向性として経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出するとともに持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用し、環境保全の効果を最大限に発揮して経済・社会的課題の解決（同時解決）に資する、質の高い生活「新たな成

長」に繋げることを目指した。

あわせて、情報通信技術、環境への負担軽減、地域資源を持続可能な形で最大限に活用する「地域循環共生圏」の形成が、我が国の地域の活力を最大限に発揮するものと考えられた。

当公社においては、設立して23年目を迎える。令和元年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けることとなった。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりに努めた。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町、東部再生資源事業協同組合、さらには地元の企業ならびに教育機関と連携を密にし、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供が図れるように努力した。

令和元年度における決算の状況は、事業活動収入において主要財源の殆どが受託事業収入であるため、計画的な予算の執行が出来た。

因幡霊場においては、利用件数が4,277件で前年度に比べ229件、利用料金が98,845千円で前年度に比べ4,577千円それぞれ増加した。しかし、予算対比では利用料金が427千円の減額となった。白兔グラウンドゴルフ場では、利用者数が27,864人で前年度に比べ利用者数536人、利用料収入が8,396千円で441千円それぞれ増加した。しかし、秋以降の台風や長雨等、3月には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個人や団体の利用者数が減少し、当公社主催の白兔GGさくら大会（3月）も中止とするなど、利用者数に大きな影響が出た。予算対比では利用料金608千円の減額となった。

一方で収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が12,487千円で1,540千円の経常段階での当期収益を、畜魂供養事業では、利用料収入が684千円で383千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより、公益性の保持に努めながら受託業務の推進に万全を期した結果、当公社の財産状況は当期の正味財産増加額121千円となり、期末における正味財産の合計額は130,652千円（基本金10,000千円を含む）となった。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
76団体	2,143人	7,140人	9,553人

(2)因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配する業務の推進に努めた。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
4,277件	2,963件	1,314件

待合室の利用件数 2,532件 待合室の利用人数 67,124件

(3)白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴ

ルフ場は、「笑顔で対応・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な対応に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を配した。なお、本年度も夏場の時間延長を実施した。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
10,981人	345人	2,390人	13,716人	14,148人	27,864人

(4)因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
32,573品	3,198品	35,771品

(5)因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6)環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレイ等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 13,747 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

中間処理量 7,612 t

資源回収量	埋 立 等	汚水処理等
5,493トン	8,069トン	185トン

(7)管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的、継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 令和2年度事業計画（当初）

我が国では、平成30年4月に第五次環境基本計画が閣議決定されました。この中で「地域循環共生圏」は、地域の資源を持続可能な形で最大限活用しつつ、地域間で補完し支え合うことで、人口減少や少子高齢化の下でも、環境・経済・社会の統合的向上を図り、新たな成長につなげようとするものです。

このことは、環境・経済・社会の統合的向上及び脱炭素化の実現を目指すものであり、平成27年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）及び同年12月に採択されたパリ協定という国際動向も踏まえた課題の解決につながるものと考えられます。

一方、地球規模での環境問題の性質は大きく変容し、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染等と同時に地域の課題とも密接に関わる問題が生じています。これらの問題は一人一人が影響を受けるだけでなく、その原因ともなっている可能性は高く、より多くの人に関わり、各地域において取り組んでいく必要があります。

当公社におきましては、設立して23年目を迎えます。令和2年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けることとなります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、鳥取県東部再生資源事業協同組合、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

I. 公益目的事業

1. リファーレンいなば事業

- (1) リサイクルに関する意識啓発活動
- (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

2. 因幡霊場事業

3. 白兎グラウンドゴルフ場事業

II. 収益事業

1. 因幡霊場喫茶売店事業

2. 因幡霊場蓄魂供養事業

III. その他事業

1. 環境クリーンセンター事業

IV. 法人会計

1. 管理部門

4. 令和2年度予算（当初）

（単位：千円）

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益 292,931

(2) 経常費用 310,008

当期経常増減額 △17,007

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益 0

(2) 経常外費用 0

当期経常外増減額 0

税引前当期一般正味財産増減額 △17,007

法人税、住民税及び事業税 9,128

当期一般正味財産増減額 △26,205

一般正味財産期首残高 104,656

一般正味財産期末残高 78,451

II 指定正味財産増減の部

	指定正味財産期首残高	10,000
	指定正味財産期末残高	10,000
Ⅲ	正味財産期末残高	88,451

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター 設立許可年月日 平成12年3月31日）
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター 設立許可年月日 平成12年4月1日）
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名
 理事長 安田 晴雄
 副理事長 平井 圭介
 専務理事 林 信男
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 令和元年度事業概要

- ①健康の維持増進に係る事業
 ・健診助成、遺伝子検査の推進など
- ②在職中の生活安定に係る事業
 ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
 ・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
 ・情報提供事業、加入促進事業など

3. 令和2年度事業計画

- ①健康の維持増進に係る事業
 ・健診助成、遺伝子検査の推進など
- ②在職中の生活安定に係る事業
 ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
 ・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業

・情報提供事業、加入促進事業など

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	0 千円	事業費	93,695 千円
特定資産運用収益	2 千円	管理費	11,490 千円
会費収入	72,360 千円	支出合計	105,185 千円
事業収入	22,395 千円		
補助金収入	9,630 千円		
その他	798 千円		
収入合計	105,185 千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手育成、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役員 評議員 10名 理事 7名 監事 2名
理事長 平木 一 義
常務理事 山本 茂 樹
- (8) 事務所 鳥取県鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 令和元年度事業概要

令和元年度は、事業計画に基づき、農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業による農地の貸し借り、中間保有農地の保全、農作業の受委託、農業機械の貸出、担い手農家及び農業後継者の育成、地域の特産品となる農産物の生産、販売及び除草、除雪業務に取り組みました。少子高齢化の影響による鳥取市の農業の担い手不足、耕作放棄地の増加は年々深刻さを増しており、将来における持続可能な生産体制の維持や農地の保全が全市的な課題となっている。その様な中で、法人が抱える諸問題の解決に向け、法人相互の連携を深めつつ、効率的で効果的な法人経営や全市域をカバーする経営体としての成長を目指すなど、新たな法人経営の可能性を模索する必要がある。また、最終年度となる指定管理施設、鳥取市新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の企画及び管理運営を行いました。

3. 令和2年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、地域の特産品となる農作物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与します。鳥取市の農業を守る連携協定により、農業関係法人（4法人）が抱える諸問題の解決に向け、法人相互の連携を深めつつ、効率的で効果的な法人経営や全市域をカバーする経営体としての成長を目指すように努めます。農地集積円滑化事業の統一本体化により、農地中間管理機構からの業務委託を行い、今まで円滑化事業として農家に貸し付けている農地については、契約が満了したものから随時農地中間管理機構へ移行します。鳥取市の指定管理施設であった「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」が委託管理となり事業運営にあたっては、補助金の大幅な削減による職員体制の見直しを図り、鳥取市、JA等と連携し、研修生の確保及び業務の向上に努め、新たに「ふるさとアグリスクール」の事業受託に取り組みます。また、鳥取市からの公社運営補助金が年々と減額となり、公社運営も益々厳しくなりますが、新規事業を開拓し、事業の効率化を図り経営状況の見直し、財務の改善に努め公社運営に取り組みます。

4. 令和2年度予算（当初）

収 益	費 用
財産運用益 4千円	事業費 25,191千円
事業収益 31,006千円	管理費 5,954千円
雑収益 0千円	予備費 0千円
収益会計 5,590千円	収益会計 5,073千円
収益合計 36,600千円	支出合計 36,218千円
当期一般正味財産増加額	382千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承すると共に、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認可年月日 (財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役員 理事 9名 監事 2名 評議員 3名
理事長 西村 清太郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 平成31年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行すると共に、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

流しびなの館では、マラニック大会、用瀬の月を愛でる会、用瀬町ふれあいまつり、など地域の行事に積極的に協力し、施設の有効利用に努めた。

尚、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月の童謡を歌う会と3月26日の流しびな行事が中止となり、さらに団体客の入館予約も2月は中旬より8件、274人、3月は7件152人がキャンセルになるなど、入館者が大きく減少した。

特別展示としては、鳥取市民から寄贈された「押し絵の人形」特別展を年間を通して開催した。

また、地元のときわ流しびなの会と連携して、流しびなづくり体験を通年実施し、旅行会社の利用もあって延べ7件、90名の利用があった。

入館者については8割方が県外客であり、1月、2月に読売旅行と農協観光の団体バスツアーが企画され順調に客足が伸びつつあった最中、令和2年1月後半からの新型コロナウイルス感染拡大の影響で旅行会社からのツアーが軒並みキャンセルされ、さらに外出自粛要請が大都市圏で広範囲に発出されるなど観光客の減少に拍車がかかり、入館者が減少した。

観光物産センターにおいては、喫茶のメニューを工夫すると共に、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ利用者に好評を得ている。また、2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用も概ね順調に推移しており、更には食材を工夫して効率よく使用した結果、全体的に収益率が大きく増加した。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面においては職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止並びに業務上の事故防止に万全を期している。

全体的には、ホームページを積極的に更新し、またフェイスブックを利用したPRも開始し、より充実・活用することにより情報発信が高まり、問い合わせや予約等も多くなり安定した集客となって来た。

3. 令和2年度事業計画

①流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

令和3年4月14日の流しびな行事の実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施の準備をする。また、当年のポスター等作成や体制作りを行う。

②流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回（期間3ヶ月程度を4回）実施

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

新暦3月3日に来館者に甘酒の無料配布を実施

常盤流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施（通年）

上方往来ボランティアガイドと連携したガイドの実施（通年）

③特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供

休憩室を利用した食事会、懇親会の誘致

8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店

9月の「用瀬の月を愛でる会」に会場提供協賛

4. 令和2年度予算（当初）

収 入	支 出
財産運用収入 0千円	事業費 31,145千円
事業収入 13,350千円	管理費 2,668千円
補助金等 20,313千円	予備費 5,052千円
雑収入 150千円	支出合計 38,865千円
前期繰越収支差額 5,052千円	
収入合計 38,865千円	

株式会社 さじ式拾壹

1. 法人の概要

- (1) 目的 高齢化社会となった佐治町は農林地の荒廃、離農など農林業の衰退傾向が急激に増加している。こうした状況のなか、地域住民の生活を守り地域産業の振興を図るとともに、町の活性化事業として建設された各種施設を最大限に活用していくため、管理運営主体として設立された。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 10名 監査役 2名
代表取締役 前田正人
- (5) 事務所 鳥取県鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 平成31年度経営概要

株主と地域住民の期待と信頼に応えるため、各事業が計画達成へ努めてまいりました。指定管理施設であるたんぼり荘の売り上げが大幅に伸びたものの、主力業務である除雪作業が例年以上に大幅な落ち込みとなり、また、退職に伴う引継ぎ等的人件費が重なり計画達成ができませんでした。

①農林事業

作業者の高齢化により人材不足の為に休止した竹林事業では、人材確保に努め計画0に対し約80万の事業をする事ができました。水稲経営においては、耕作放棄地の拡大を防ぎ、約6haを作付けする中で新品種「星空舞」の試験栽培に挑戦し、既存品種は収量の増加に努め、平均反収8俵（480kg）を収穫

しました。しかし、道路管理部門については昨年につき温暖化による降雪量の減少で除雪回数の激減が影響し計画比79%となりました。

②観光事業

山王滝キャンプ場・たんぼり荘の運営においては、五しの里受入れに伴う宿泊者に加え、インターネット予約サイトの活用により利用客数の増加に努めた結果、計画比138%となりました。B&G海洋センターにおいては、財団の実施事業に対し特A評価を得ることができました。しかし特産品のどぶろく販売においては1000本の製造計画でしたがたんぼり荘の営業増益に伴い製造開始時期の遅れ等により、約600本の製造にとどまりました。総合支援事業については計画比100%でしたが、ゆうパック集荷事業については、梨生産者の減少又は規模縮小に伴い集荷数量の減少し計画比82%にとどまりました。

3. 令和2年度事業計画

① 農林事業

農作業受託事業	10,750千円
森林作業受託事業	3,000千円
市道・市有地維持管理事業	9,000千円
精米機管理事業	1,000千円
水稲経営事業	4,500千円
その他の事業	2,800千円
小 計	31,150千円

② 観光事業

たんぼり荘管理運営事業	9,900千円
B & G 海洋センター	8,900千円
多目的グラウンド管理運営事業	1,350千円
特産品販売事業	11,000千円
その他事業	11,000千円
小 計	31,150千円
合 計	62,200千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

(1) 名 称	有限会社 かみんぐさじ
(2) 目 的	和紙及び和紙加工品の生産販売
(3) 設立許可年月日	平成7年10月20日
(4) 設立登記年月日	平成7年11月1日
(5) 資 本 金	3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円）
(6) 役 員	代表取締役 岡 村 寿 則 他4名 監 査 役 2名
(7) 事 務 所	鳥取市佐治町福園146番地の4

2. 令和元年度事業概要

債務超過を解消するとともに、株主及び地域からの期待に応えるため、前年度の改善計画に沿って事業を懸命に推進してきたが、最終的に赤字決算に至った。収益効率化の観点から平成30年度末に食堂部門を休業したことに加え、徹底した管理費の削減及び生産販売の合理化に努めるとともに、シルクスクリーン印刷を活用した新商品の開発等、再建に向けた積極的な事業着手を図ったが、一歩及ばなかった。

部門別の売上高を見ると、抄紙部門において前年比で約50万円の増、体験部門において前年度比で約20万円の増となった一方、展示室部門については前年度比で約40万円の減となり、全体の売上高の伸びは前年度に比べてほぼ横ばいとなった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた政府の緊急事態宣言による自粛の影響が甚大なものとなっており、抜本的な経営改革が喫緊の課題である。

3. 令和2年度事業計画

かみんぐさじを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症の影響も長期に及ぶと考えられるため、国や県、市の補助事業を積極的に活用しながら、生産販売の向上及び新商品開発の推進をより今まで以上に進めていく必要がある。

①抄紙部門

【売上目標】700万円

新型コロナウイルス感染症の影響は続くと考えられるが、かみんぐさじの存在意義とも言える本部门については、より力を入れて事業推進していく。

②展示室部門

【売上目標】200万円

シルクスクリーン印刷の技術を習得し、商品の開発フェーズに移っていることから、令和2年度の中期頃を目標に、売上へ十分に寄与しうる部門へと成長させていく。

③体験実習部門

【売上目標】100万円

鳥取市内小学校の民泊事業に付随する体験実習に加え、PRを今まで以上に強化することにより、増収を図る。

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	10,000 千円	事業支出	1,200 千円
受託料	4,044 千円	管理費	12,870 千円
雑収入	30 千円	支出合計	14,070 千円
収入合計	14,074 千円	当期収益金	4 千円

5. 令和2年度入館者見込み

3,500人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人の概要

- (1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業により、地域活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- (5) 役員 取締役 7名 監査役 2名
代表取締役社長 長尾 裕昭
代表取締役専務 大井津 敏彦
- (6) 事務所 鳥取市鹿野町今市972番地1

2. 平成30年度事業実施状況

核なる施設山紫苑では、年度当初のHP更新後の不具合からネット予約が減少したことや、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨災害、8月の台風19、20号被害、夏の記録的な酷暑などの影響もあり、宿泊、休憩とも計画比が大幅な未達となり赤字を計上することとなった。

しかの温泉館は割引チケットの値上や割引額の見直し、自然災害や酷暑の影響、近郊の施設オープン等により利用者は大幅に減少したものの、割引額の見直しで収益的には改善がみられた。

そば道場は食事、体験利用者数とも減少したものの、少人数による効率よい運営により生産性向上に努め、長年の赤字から黒字転換することが出来た。

おもしろ市場は温泉館の利用者減少も一因としてあるが、生産者の高齢化や天候の影響により、地元野菜が不足するなど商品不足が常態化しており利用者数に影響している。

ふるさと加工所は商品を限定生産し、施設維持経費を賄うため人件費を極力抑え赤字額の減少に努めた。

鹿野往来交流館は新たな地域資源の活用や、ウォーキングイベントを中心に、鳥取市西地域以外にも協力体制を構築し来訪者拡大に努めた。一方、今年度5月に再開した食事部門は試行錯誤を繰り返し、徐々ではあるが利用者は増えつつある。

独自事業の農業は受託作業収入や米の売上が増加したことや、農機具の日々の点検により修繕費が抑えられたことにより、初めて黒字計上をすることが出来た。

青果切花は収益を確保しているものの減少傾向にある。また、赤字事業であった地鶏事業は12月末で事業を廃止し新会社へ移行した。

全体として、前年度より損益は1,000万円弱改善したが、集客施設の利用者数が減少しており、特に山紫苑の宿泊者数の減少が全体の損益にも影響している。一方で、各施設で従業員の確保が難しく、人員不足が深刻化して来ている。

3. 令和元年度計画

前年度は毎年大きな赤字を出し長年の懸案であった地鶏事業が切離れ、そば道場も黒字に転換することが出来た。更に、農業は事業開始以来黒字となった。

そのような中、今年度より新たに指定管理者として5年間指名指定いただいた責務を自覚し各施設が中長期的視野をもって事業展開を図り、安定経営に努めていく。

核なる施設の山紫苑をはじめ温泉館などの集客施設の利用者が減少傾向にあるため、今年度は鳥取西道路の全線開通や道の駅オープンを契機に、ふるさと鹿野関連施設や鹿野地域との連携を強化し、地域資源を活用した特色ある体験型メニューの造成等により、誘客を図り赤字脱却を大命題に取り組んでいく。

4. 令和元年度予算（当初）

（営業損益）		（営業外損益）	
営業収益	383,603千円	営業外収益	4,419千円
営業費用	380,473千円	営業外費用	1,676千円
営業利益	3,130千円	営業外損益	2,743千円
		経常損益	5,873千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 藤井光洋
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 令和元年度事業概要

- ① 学校給食における食育の普及・啓発
学校給食ポスター・標語表彰
ふれあい交流給食の実施（生産者・調理員）
調理業務体験・見学受入
学校給食用教材配布・貸出（冊子「にん太くんのぼうけん」配布・給食センター模型貸出等）

体験型講座・イベント（調理員出前講座・夏休み親子料理教室等）
 地域の食に関する催し物への参加（親子料理教室・鹿野ええもん市等）
 食に関する情報の発信（ホームページ・リーフレットの配布等）

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。

1. 購入物資の選定
2. 物資の共同購入
3. 購入業者により給食センターへ配送
4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

④ その他

第二学校給食センタースチームコンベクションオープン調理運用開始
 災害用炊き出し釜の使用訓練等の実施

3. 令和2年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2千円	事業費	733,735千円
特定資産運用益	21千円	管理費	7,876千円
事業収益	738,463千円	支出合計	742,661千円

補助金等収入	100千円
雑収入	0千円
収入合計	738,586千円

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 江本克也
外取締役 9名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 平成30年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。

3. 令和元年度事業計画

- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。
- ・旧告知システムから新告知システム（お知らせネット）への移行及び利用地域の拡大。
- ・地域BWA[広帯域移動無線アクセス]サービス（びょんびょんAir）の周知及び加入促進。
- ・市民交流センターコミュニティチャンネルスタジオを活用した情報（防災、行政、地域情報など）発信の企画、提案、運営。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の検証や調査・研究を行う。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主

な事業として行なうことを目的として設立された。

- (2) 設 立 年 月 日 平成8年10月7日
- (3) 登 記 年 月 日 平成8年10月18日
- (4) 資 本 金 金5,000,000円 (うち鳥取市出資金 2,000,000円)
- (5) 役 員 取 締 役 5人 監 査 役 2人
代表取締役社長 西 村 紳一郎
- (6) 事 務 所 鳥取県鳥取市用瀬町用瀬490番地 1

2. 平成31年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積89.2% (7.12ha)、秋作業では、面積93.3% (175.62ha) でした。金額比では全体で93.6%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めたが、当期末未処分剰余金は51千円とわずかな黒字となった。

3. 令和2年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 令和2年度予算 (当初)

【 収 益 】		【 費 用 】	
事 業 収 益	3,873 千円	事 業 費 用	2,077 千円
事 業 外 収 入	1 千円	事 業 管 理 費	1,764 千円
計	3,874 千円	小 計	3,741 千円
		事 業 外 費 用	△18 千円
		合 計	3,723 千円
		当 期 収 益 金	51 千円

公立鳥取環境大学

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

○平成17年4月1日大学院開設

○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

○平成27年4月1日大学名称変更

※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部 (入学定員300人)

○環境学部環境学科（入学定員150人）

○経営学部経営学科（入学定員150人）

○人間形成教育センター

※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

(3) 大学院（入学定員15人）

○環境経営研究科

・環境学専攻（入学定員10人）

・経営学専攻（入学定員5人）

(4) 附属施設等

○サステイナビリティ研究所

○地域イノベーション研究センター

○情報メディアセンター

○国際交流センター

○学生支援センター

○就職支援センター

(5) 役員・教職員（令和2年5月1日現在）

○理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人

○副学長2人、副学長補佐2人、特命学長補佐、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境経営研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長

・専任教員62人（うち教授29人、准教授22人、講師11人）

・事務局職員33人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

○敷地 17.5ヘクタール

○建物

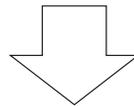
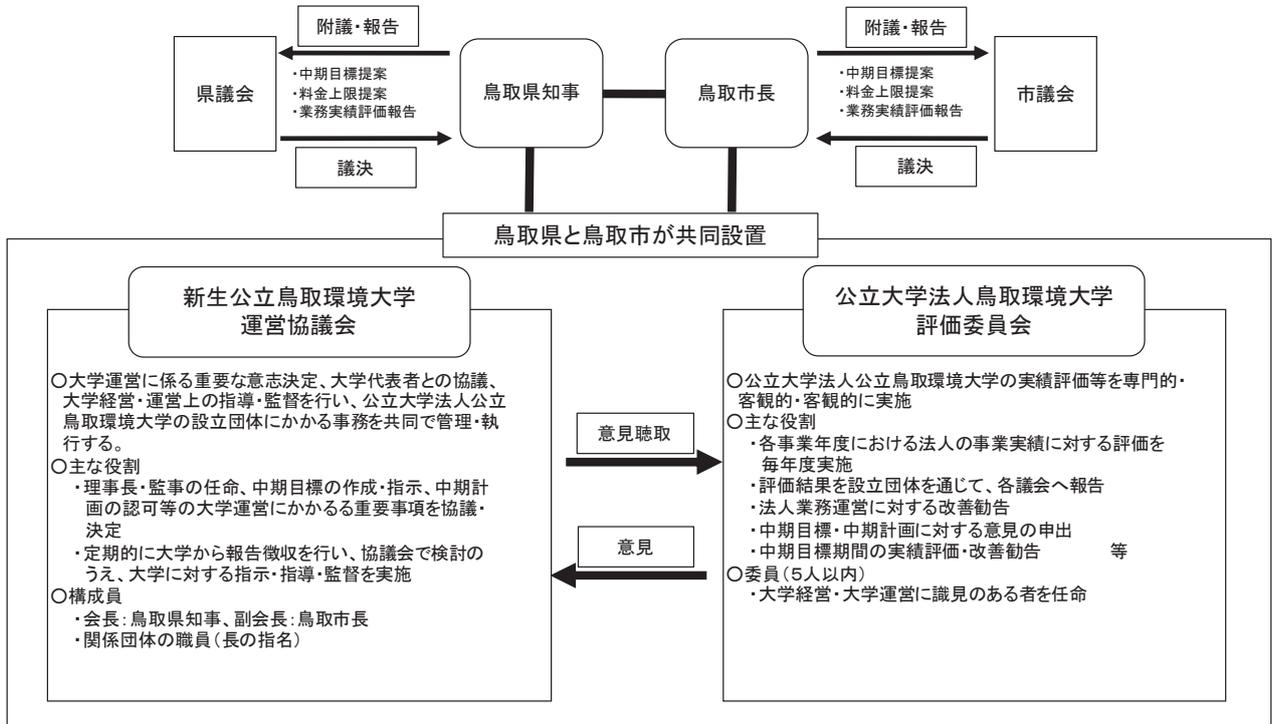
施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（17,401㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建（2,961㎡）	実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,829㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家具スタジオ ほか
サステイナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

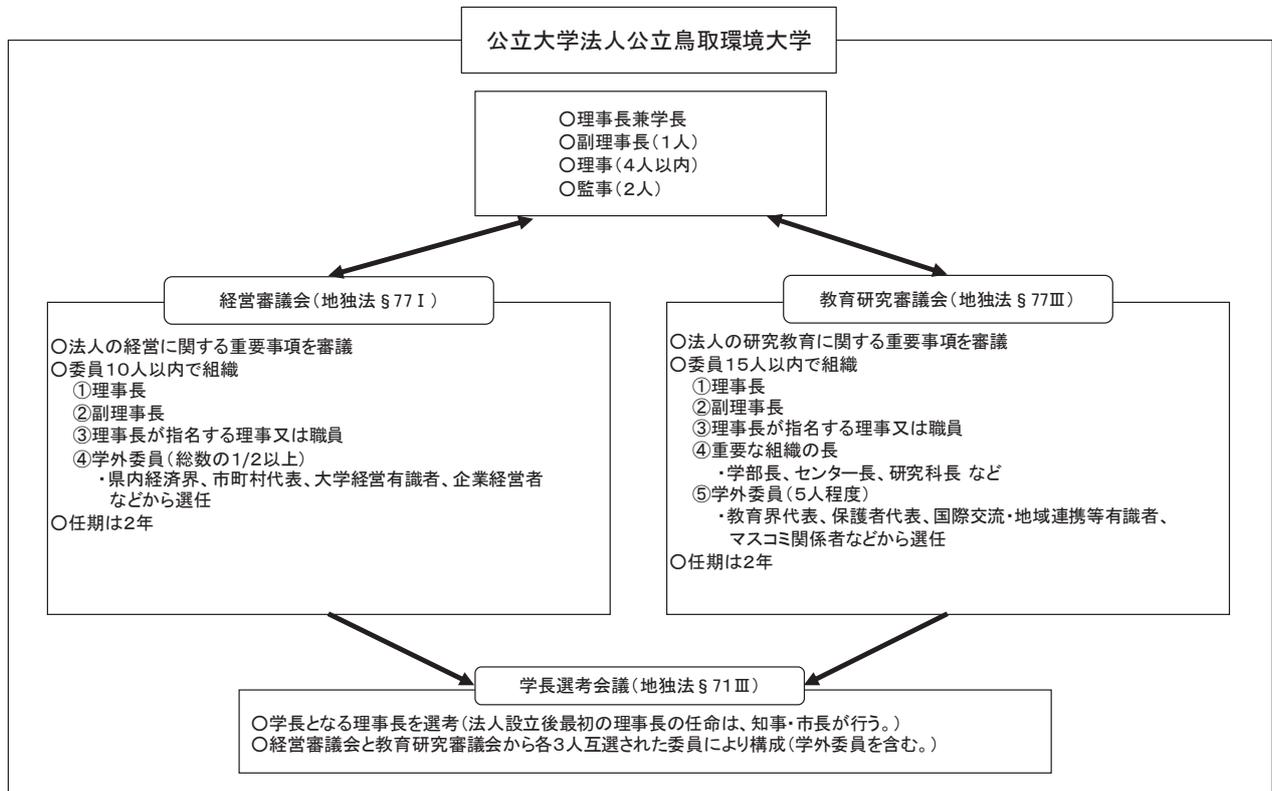
公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



大学経営・運営のチェック、指導・監督を行い、大学運営をリード



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	令和2年度	令和元年度
環境学部 環境学科	152人	141人
経営学部 経営学科	154人	158人
合 計	306人	299人

(2) 就職の状況

区 分	16期生 (R2年3月卒業)			参考：15期生 (H31年3月卒業)
	男	女	計	計
卒業 者	141人	102人	243人	254人
就職希望者	127人	98人	225人	230人
内 定 者	125人	97人	222人	228人
内 定 率	98.4%	99.0%	98.7%	99.1%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 416,239,501円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 林 由 紀 子
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 令和元年度事業概要

1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業(市と共催)

2 施設管理運営事業

1) 老人福祉センター運営事業

国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、
青谷町老人福祉センター

2) 指定管理事業

佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業(市受託)
- 4) 障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)
- 3 在宅福祉サービス事業
 - 1) 在宅福祉サービス事業
 - 2) ふれあいデイサービス事業(市受託)
 - 3) わが町支え愛活動支援事業
 - 4) 生活支援コーディネーター配置事業(市受託)
- 4 ふれあいのまちづくり事業
 - 1) ふれあいのまちづくり事業
 - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
 - 3) 地区福祉活動への支援、連携
 - 4) 地域福祉基金事業
 - 5) いのちのバトン事業
 - 6) 福祉教育推進事業
 - 7) 老人の明るいまち推進事業(市受託)
 - 8) 慰霊祭事業
 - 9) 福祉団体の活動支援(54団体)
 - 10) えんくるり事業(県内社会福祉法人協働実施)
- 5 福祉バス運行事業(市受託)
 - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
 - 2) ボランティアバスの運行
- 6 ボランティアセンター運営事業(市受託)
- 7 共同募金配分金事業
 - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
 - 2) 歳末たすけあい配分金事業
 - 3) 図書カード贈呈事業
 - 4) 大型絵本贈呈事業
 - 5) 福祉ボランティア講習会の実施
手話講習会(久松手話サークル委託)、点訳・音訳講習会(桑の実会委託)
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業(市受託)
- 9 コミュニケーション支援事業
 - 1) 専任手話通訳者の設置(市受託)
 - 2) 電話リレーサービス事業(市受託)
- 10 障がい福祉サービス事業
 - 1) 生活介護・基準該当生活介護事業
 - 2) デイサポート事業
 - 3) リハビリプール(市受託)
 - 4) 児童特殊入浴事業(市受託)
- 11 障がい者相談支援事業(市受託)
 - 1) 障がい者支援センターそよかぜ

- 2) 鳥取市基幹型相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
 - 1) 放課後等デイサービス事業
 - 2) 児童発達支援事業
- 13 ふくし作業所事業
- 14 介護保険関係事業
 - 1) 通所介護事業
 - 2) 居宅介護支援事業
 - 3) 訪問看護事業
 - 4) 小規模多機能型居宅介護事業
 - 5) 地域包括支援センターへの職員出向
 - 6) 地域介護支援センター(市受託)
 - 7) 鳥取南地域包括支援センター(市受託)
- 15 権利擁護支援センター事業
 - 1) 日常生活自立支援事業(県社協受託)
 - 2) 成年後見事業
 - 3) 市民後見人養成事業(市受託)
- 16 生活福祉資金貸付事業(県社協受託)
- 17 収益事業
 - 1) 福祉有償運送事業
 - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 18 総合福祉センター事業

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、
ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、高齢者買い物支援事業 など

3. 令和2年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
 - 1) 福祉情報の発信
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実
 - 1) 高齢者福祉事業の充実
 - 2) 障がい者福祉事業の推進

- 3) 介護保険事業の充実と健全経営
- 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	34,464 千円	人 件 費	1,086,066 千円
寄 附 金	5,881 千円	事 業 費	172,096 千円
補 助 金	264,928 千円	事 務 費	98,560 千円
受 託 金	231,048 千円	就 労 支 援 事 業 支 出	3,530 千円
事 業 収 入	4,455 千円	利 用 者 負 担 軽 減 額	176 千円
負 担 金 収 入	32,087 千円	分 担 金	5 千円
介 護 保 険	703,851 千円	助 成 金	90,397 千円
就 労 支 援 事 業	3,530 千円	負 担 金	114 千円
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業	179,130 千円	固 定 資 産 取 得	2,419 千円
そ の 他	44,076 千円	そ の 他	45,425 千円
収 入 合 計	1,503,450 千円	支 出 合 計	1,498,788 千円

社会福祉法人 鳥取福祉会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理 事 長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市市場二丁目1番地

2. 令和元年度事業概要

令和元年度は「令和」に改元、ゴールデンウィークの10連休、10月からは消費税の増税、そして新型コロナウイルスの対応等慌ただしい年度となった。このような中でも基本理念・基本方針の下、地道にサー

ビスの質の向上に研鑽を重ね、魅力ある職場づくりを推進するとともに、地域における公益的な取り組みの推進に努めてきた。

むつみ保育園は昭和54年に開園、園舎は40年が経過しており老朽化・狭隘化の問題、更に保育ニーズに対応する環境を整備する必要性から、鳥取市保育所等整備補助金の交付を受け園舎の現地建て替え工事に着手した。市街地の大規模保育園で、保育を継続しながらの工事となるため園児の安全・安心を第一に考え、保護者、地域の方々、工事関係者と連携を密に工事を進めている。

「ええあんばい」（鳥取市通所型基準緩和サービス）は鳥取市東デイサービスセンターで10月から事業開始した。これは鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき日常生活上の支援を受ける必要はないが、生活機能の低下がみられる方に対して、身体機能及び認知機能の低下を防止し、自立した在宅生活が続けられるようにする新たなサービスである。

政府が進めている「働き方改革」では、令和元年度は「時間外労働の上限規制」「年5日の年次有給休暇の取得」が義務化となり、次期令和2年度では更に「同一労働同一賃金」が義務付けられる。

当法人では以前から「働きやすい職場づくり」を推進しており、労働環境・処遇改善等の整備を進めてきたが、「同一労働同一賃金」は正規職員と非正規職員の格差に対し、賃金だけではなく福利厚生などの待遇全般についても不合理を解消しなければならないものである。このため、一つひとつの手当、休暇、福利厚生などについて検証を行い必要に応じて規程改正を行った。「働き方改革」に対応した労働環境を整備することも「働きやすい職場づくり」を実現するための方策であり、安定的に健全な法人経営を実現するためには「働きやすい職場づくり」を推進する中で市民の皆様から選ばれる組織となっていくことが重要と考える。

また、保育支援システムを導入しICT化に取り組んだ。保育士は保育業務の煩雑化・多様化に対応する一方で、保育の質を向上させ保護者にも適切な対応が求められる。こうした状況を踏まえ、システムを導入し効率化・平準化を図ることで豊かな保育環境を整えることを目指していくものである。

今期も全職員の頑張りにより堅実な決算となったが、引き続き計画的な設備投資と適切な人員配置や経費の縮減に努めながら慎重に財務運営を実施していく。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 地域子育て支援拠点事業の受託経営
- ④ 老人デイサービス事業の経営
- ⑤ 短期入所事業の経営
- ⑥ 老人居宅介護事業の経営
- ⑦ 障がい福祉サービス事業の経営
- ⑧ 老人共同生活援助等事業の経営
- ⑨ 小規模多機能居宅介護事業の経営

(3) 公益事業

- ① 居宅介護支援事業の経営

3. 令和2年度事業計画

(1)地域貢献

- ①鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
- ②防災管理体制の強化

(2)魅力ある職場づくり

- ①働きやすい職場づくりの推進
- ②信頼を得るための効果的な情報発信

(3)経営基盤の安定

- ①各事業の目標稼働率確保
- ②コンプライアンスの徹底
- ③むつみ保育園施設整備事業の取り組み

4. 令和2年度予算

収	入	支	出
介護関係収入	1,601,549千円	事業活動支出	3,140,017千円
保育関係収入	1,512,795千円	支出合計	3,140,017千円
その他の事業活動収入	131,258千円		
収入合計	3,245,602千円		

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名
理事長 田中 勉
副理事長 増岡 久江
専務理事 山本 雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 令和元年度事業概要

- ① 就業機会提供事業

- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 令和2年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 令和2年度予算（当初）

収 入		支 出	
受託事業収入	266,687千円	事業費支出	303,585千円
派遣事業収入	4,600千円	管理費支出	4,164千円
会費収入	2,280千円		
補助金収入	34,092千円		
その他の	90千円		
収入合計	307,749千円	支出合計	307,749千円

